

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）		
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期目標	金額 （千円）	職位					人数	
II-1-(1)-③ 子育て・高齢世帯などが混在するコミュニティづくり	1	市営住宅整備事業	住宅整備課	本市では現在、約3,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、多世代共生の住まいづくりを推進する。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率（累計）	—	目標	31 %	32 %	33 %	34 %	36 % （H31年度）	継続	1,050,316	1,384,679	増額	108,150	課長	0.60 人	順調	市営住宅マネジメント実行計画に基づき、計画的にバリアフリー化に取り組んでいく。 既存住宅のバリアフリー化は、空き家を重点的に工事を進め、効率的に事業を実施している。今後も引き続き計画的にバリアフリー化を進めていく。	順調	市営住宅マネジメント実行計画に基づき、計画的に市営住宅のバリアフリー化に取り組んでいく。
							実績	31 %	32 %		係長							2.70 人					
							達成率	100.0 %	100.0 %		職員							9.90 人					
II-1-(1)-④ 居住支援の充実	2	市営住宅整備・管理事業	住宅整備課・住宅管理課	本市では現在、約3,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、市民の居住安定の確保を図る。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率（累計）	—	目標	31 %	32 %	33 %	34 %	36 % （H31年度）	継続	1,525,578	1,859,922	増額	245,400	課長	2.10 人	順調	市営住宅マネジメント実行計画に基づき、計画的にバリアフリー化に取り組んでいく。 ふれあい巡回員の活動については、増加する単身高齢者に対するきめ細かい見守りを実施できるよう、ふれあい巡回員の増員等を検討する。	順調	バリアフリー住戸の供給については、引き続き取り組んでいく。ふれあい巡回員の活動については、増加する単身高齢者に対するきめ細かい見守りを実施できるよう、ふれあい巡回員の増員等を検討する。
							実績	31 %	32 %		係長							6.30 人					
							達成率	100.0 %	100.0 %		職員							21.10 人					
	3	優良賃貸住宅供給支援事業	住宅計画課	一定の基準を満たす良質な賃貸住宅（特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅）への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の居住の安定確保を図る。	特優良及び高優良の入居率	80 % （H26年度）	目標	86 %	88 %	88 %	88 %	80 %以上／年	継続	193,362	183,525	減額	15,575	課長	0.05 人	順調	事業目標達成の安定化を図るため、引き続き制度のPR及び家賃補助の実施が必要なため、説明会の開催や随時HPを更新すること等、広報活動を引き続き行う。	順調	優良賃貸住宅供給については、制度のPRなど広報活動を引き続き行う。
							実績	88 %	87 %		係長							0.30 人					
							達成率	102.3 %	98.9 %		職員							1.60 人					
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	4	民間建築物耐震改修費等補助事業	建築指導課	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化に要する費用の一部を補助する。	民間建築物を対象とした耐震改修費等補助実績	50件 （H26年度）	目標	50 件／年	50 件／年	50 件／年	50 件／年	50件／年	継続	90,000	146,200	増額	9,700	課長	0.05 人	遅れ	民間建築物の耐震化を促進するため、庁内関連部局や民間建築団体との連携体制を構築し、更に普及啓発に努める。 また、耐震診断義務化の大規模特定建築物については、H28年度より補助金額の上限を拡充し、優先的に耐震化を促す。	順調	民間建築物の耐震化を促進するため、庁内関連部局や民間建築団体との連携体制を構築し、更に普及啓発に努める。 また、耐震診断義務化の大規模特定建築物については、H28年度より補助金額の上限を拡充し、優先的に耐震化を促す。
							実績	19 件／年	17 件／年		係長							0.35 人					
							達成率	38.0 %	34.0 %		職員							0.75 人					

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位				
Ⅲ-1- (1)-① 快適な住環境の形成	5	狭あい道路拡幅整備事業	住宅計画課	幅の狭い道路に面した建築物の建て替えなどを進める際に、道路幅を広げようとするにより、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住空間の向上を図る。	狭あい道路の拡幅整備完了件数（累計）	—	目標 40 件	60 件	67 件	74 件	80件 (H30年度)	継続	15,425	15,425	維持	12,075	課長 0.05 人	順調	事業効果を検証し、より効果的な事業が実施できるように補助対象の再検討を行うとともに、事業を円滑に推進できるように事前協議の強化を図る。	順調	狭あい道路拡幅整備事業については、事業効果を検証し、より効果的な事業が実施できるように補助対象の再検討を行うとともに、事業を円滑に推進できるように事前協議の強化を図る。
				実績 47 件	54 件							係長 0.40 人									
				達成率 117.5 %	90.0 %							職員 1.00 人									
6	老朽空き家等対策推進事業	空き家対策推進室	人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も、適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれることから、平成28年に制定した「空き家等の適切な管理に関する条例」及び同年策定した「空き家等対策計画」に基づき、老朽空き家等対策の強化を図る。	空き家に関する相談・通報件数	167件 (H26年度)	目標 100 件	300 件	300 件	300 件	300件 (H29年度)	継続	11,520	11,221	維持	40,550	課長 0.70 人	順調	老朽空き家等対策については、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、平成28年に制定した「空き家等の適切な管理に関する条例」及び同年策定した「空き家等対策計画」に基づき、その対策の強化を図る。	順調	狭あい道路拡幅整備事業については、事業効果を検証し、より効果的な事業が実施できるように補助対象の再検討を行うとともに、事業を円滑に推進できるように事前協議の強化を図る。 老朽空き家等対策については、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、平成28年に制定した「空き家等の適切な管理に関する条例」及び同年策定した「空き家等対策計画」に基づき、その対策の強化を図る。	
				空き家等対策計画の策定	—	目標 —	策定	—	—	策定 (H28年度)						職員 3.00 人					
7	老朽空き家等除却促進事業	空き家対策推進室	倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、家屋の除却に要する費用の一部を補助することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を図る。	老朽空き家等除却促進事業の年間実施件数	100戸 (H26年度)	目標 100 戸	150 戸	150 戸	180 戸	180戸 (H29年度)	継続	75,000	90,000	増額	28,450	課長 0.30 人	順調	危険な老朽空き家の除却を優先するため補助要件の一部を見直すとともに、増加する老朽空き家等への対策のため事業拡大を図る。			
Ⅲ-1- (1)-② 定住促進や地域活性化のための環境づくり	8	住むなら北九州定住・移住推進の取組み	住宅計画課	本市への定住・移住を強力に推進するため、市外から移住する世帯に対し街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。平成29年度は、新たに、「新卒者がU・Iターン応援企業等に就職するための転居」、「市内移住の新婚世帯による住宅取得」及び「市内に建設する住宅」について、費用の一部を補助する。	賃貸住宅補助世帯数	—	目標 —	—	100 世帯	120 世帯	550世帯 (H27～31年度)	—	82,300	82,300	維持	22,875	課長 0.25 人	—	従来の市外からの転入支援に加え、新たに市内定住についても施策を強化するとともに、チラシ配布やHP更新、各種移住定住フェアなどの機会を活用し、制度のPRをより強力に進めていく。	やや遅れ	従来の市外からの転入支援に加え、新たに市内定住についても施策を強化するとともに、チラシ配布やHP更新、各種移住定住フェアなどの機会を活用し、制度のPRをより強力に進めていく。
					住宅取得補助世帯数	72世帯 (H26年度)	目標 —	—	100 世帯	100 世帯	500世帯 (H27～31年度)						職員 2.00 人				
Ⅲ-1- (2)-② 風格のある都市景観づくり	9	魅力ある街並み形成	都市景観課	本事業は、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や大型民間施設等の魅力向上を図り、市民が誇りと愛着を持てる街並みづくりを推進する。	個性的で魅力的な都市景観の向上（景観が良くなったと思う人の割合）	70% (H26年度)	目標 70 %	70 %	70 %	70 %	70% (毎年度)	継続	1,880	1,880	維持	5,575	課長 0.05 人	順調	引き続き、景観アドバイザー制度の周知を図り、本制度の活用による公共施設や民間施設等の魅力向上を推進する。	順調	引き続き、景観アドバイザー制度の周知を図り、本制度の活用による公共施設や民間施設等の魅力向上を推進する。

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）			
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数		
V-1-(1)-① 生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進	10	住宅市街地総合整備事業	再開課	住宅市街地整備計画に位置づけられた公的機関や民間事業者が整備する市街地住宅等に関する調査設計計画費及び共同施設整備費の一部に対して、市が補助金交付などの支援を行う。	住宅市街地総合整備事業における住宅供給支援戸数（累積）	1,760戸 (H26年度)	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	2,271戸 (H34年度)	継続	95,135	95,135	維持	6,900	課長 0.10人	遅れ	事業者に対して、計画した事業スケジュールに遅れないよう、積極的に指導・助言等を行い調整することで、着実に事業の推進を図る。	順調	住宅市街地総合整備事業については、良好な市街地居住環境の整備に寄与するとともに、民間の建設資金を活用し、その一部を助成する事業であり、効率的で良質な住宅ストックが形成されていることから、引き続き、事業の推進を図る。 また、折尾地区総合整備事業については、平成37年度の完成に向け、着実に事業の推進を図る。			
	11	折尾地区総合整備事業	折尾総合整備事務所	折尾駅周辺の鉄道の立体化により踏切を除去するとともに、一帯の幹線道路整備や鉄道跡地を含む土地区画整理事業等の面整備を総合的に実施することにより、交通渋滞の解消、住環境の改善、まちの一体化、回遊性の向上などを図り、折尾地区を魅力ある学園都市として、また、広域交通拠点として整備する。	学園都市にふさわしい地域拠点の形成	—	—	—	—	—	事業完了 (H37年度)	継続	8,188,200	4,805,500	減額	261,000	課長 4.00人 係長 8.00人 職員 18.00人					順調		
V-1-(1)-② まちづくりと連携した商業機能の活性化	12	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを旨とする。	市内の公共交通人口カバー率	基準値80% (H17年度)	目標	80%	80%	80%	80%	80% (H32年度)	継続	47,753	40,000	減額	16,150	課長 0.10人	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを行う。また、今後加速していくと考えられる超高齢社会に対応するため、高齢者が利用しやすいよう施設や車両のバリアフリー化を推進しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。	順調	公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを行い、今後加速していくと考えられる超高齢社会に対応するため、高齢者が利用しやすいよう施設や車両のバリアフリー化を推進しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。		
					市内の公共交通分担率	基準値20% (H17年度)	目標	24%	24%	24%	24%												24% (H32年度)	係長 0.60人
					自家用車CO2排出量の削減（H17年度比）	基準値20% (H17年度)	目標	6%	6%	6%	6%													
実績	80%	80%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
達成率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H27年度 事業 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）		
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
V-1-(2)-① 都心のにぎわいつくり	13	小倉駅南口東地区市街地再開発事業	再開発課	本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせた市街地再開発事業を行う施行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	保留床として売却する住宅戸数	目標	—	—	—	100 戸	100 戸 (H29年度)	継続	850,000	667,000	減額	10,650	課長	0.10 人	順調	平成28年度より建築工事に着手し、事業費が大きくなることから、必要な予算を確保し、事業推進に向けた支援を完成年度まで引き続き行なう。	順調	小倉駅南口東地区市街地再開発事業については、平成29年度も建築工事を引き続き行っており、事業費が大きいことから、必要な予算を確保し、事業推進に向けた支援を完成年度まで引き続き行なう。	
						実績	—	—	—	—							3,000 m ² (H29年度)	係長					0.20 人
						達成率	—	—	—	—								職員					1.00 人
					目標	—	—	—	3,000 m ²	3,000 m ² (H29年度)	課長						1.00 人						
実績	—	—	—	—	5,000人 (H29年度)	係長	4.00 人																
達成率	—	—	—	—		職員	11.00 人																
V-1-(3)-① 研究・開発拠点の整備	14	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業	学術・研究都市開発事務所	北九州学術研究都市を知的基盤の中核として、周辺の自然環境を活かしながら、複合的なまちづくりを進めていくための基盤整備事業で、「施行者：北九州学術・研究都市、事業期間：平成14年4月から平成30年3月、施行面積：約135.5ヘクタール」の国から認可された土地区画整理事業として整備を進めている。	北九州学術・研究都市北部地区における地区内人口	目標	—	—	—	—	5,000人 (H29年度)	継続	380,812	697,265	増額	134,000	課長	1.00 人	順調	換地処分に向け必要な予算を確保し、着実に業務を進める。	順調	換地処分に向け、着実に業務を進める。	
						実績	—	—	—	—							100%	係長					2.00 人
						達成率	—	—	—	—								職員					3.00 人
V-1-(4)-① 省エネルギー（ネガワット）の推進	15	住宅街区のスマート化促進事業	区画整理課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区（約19ha）において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街を整備する。	純増住宅戸数	目標	—	16戸	50戸	350戸	550戸 (H33年度)	継続	518,532	57,000	減額	46,525	課長	0.35 人	順調	各事業者と締結した基本協定に基づき持続可能な低炭素型まちづくりを誘導する。	順調	各事業者と締結した基本協定に基づき持続可能な低炭素型まちづくりを誘導する。	
						実績	—	25戸	—	—							100%	係長					2.00 人
						達成率	—	156%	—	—								職員					3.00 人
目標	—	100%	100%	100%	100% (H27年度～)	課長	0.35 人																
実績	—	100%	—	—		100%	係長	2.00 人															
達成率	—	100%	—	—			職員	3.00 人															

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）			
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数		
V-2-(3)-① 公共交通の 利便性の 向上	16	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	80 %	80 %	80 %	80 % (H32年度)	継続	47,753	40,000	減額	16,150	課長	0.10 人	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを行う。また、今後加速していくと考えられる超高齢社会に対応するため、高齢者が利用しやすいよう施設や車両のバリアフリー化を推進しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。	順調	公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを行い、今後加速していくと考えられる超高齢社会に対応するため、高齢者が利用しやすいよう施設や車両のバリアフリー化を推進しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。		
						実績	80 %	80 %									24 % (H32年度)	係長					0.60 人	
						達成率	100.0 %	100.0 %																
					市内の公共交通分担率	目標	24 %	24 %	24 %	24 %						職員	1.20 人							
					自家用車CO2排出量の削減（H17年度比）	目標	6 %	6 %	6 %	6 %														
						実績	2.4 %	2.4 %																
						達成率	40.0 %	40.0 %																
V-2-(3)-② おでかけ しやすい 移動手段 の確保	17	環境首都総合交通戦略の推進（おでかけ交通事業）	都市交通政策課	おでかけ交通事業は、バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区、高齢化率が市の平均を上回る地区などにおいて、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市の三者がそれぞれの役割分担のもとで連携して、マイクロバスやジャンボタクシー等を運行する。	既運行地区におけるおでかけ交通の維持	目標	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	—	継続	47,753	40,000	減額	16,150	課長	0.10 人	順調	おでかけ交通事業は、地域・交通事業者が主体的に取り組む事業であるため、市は関係機関（運輸局・既存交通事業者）との調整や地元運営委員会活動の支援、車両調達費用及び運行に要する費用の一部に対する助成などの側面支援を行い、安定的な運行の維持・継続を図る。	順調	既運行地区におけるおでかけ交通を維持するため、事業主体に対する側面支援を行う。		
						実績	8 か所	8 か所									100.0 %	100.0 %					職員	1.20 人
						達成率	100.0 %	100.0 %																
V-3-(1)-② 都市基盤・施設 の適正な 維持管理	18	公共施設予防保全マネジメント推進事業	施設保全課	「公共施設マネジメント方針」及び「公共施設マネジメント実行計画」の内容を踏まえた上で、公共施設の目標耐用年数の設定、対象施設の抽出など長寿命化の考え方を整理し、調査データ等から改修優先度の判断基準の設定の検討等を行うなど長寿命化計画を策定する。また、市有施設に設置した建築設備機器のうち、建物機能を発揮させるのに不可欠な機器（特定重要設備機器）を対象とし、情報を収集整理し、全庁横断的に保全工事の優先順位付けを行う。	市有建築物長寿命化計画（設備機器）の充実	目標					H29年度完了	—	15,000	20,000	増額	13,300	課長	0.20 人	—	平成28年度に策定する、市有建築物長寿命化計画及び収集・整理する基礎データを基に、特定重要設備の劣化状況等を診断・評価し、長寿命化計画の拡充を図る。	順調	平成28年度に策定する、市有建築物長寿命化計画及び収集・整理する基礎データを基に、特定重要設備の劣化状況等を診断・評価し、長寿命化計画の拡充を図る。		
						実績												0.50 人						
						達成率																	0.80 人	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数
V-3-(2)-① 都市基盤・施設の有効活用	19	市営住宅既存ストック整備事業	住宅備課・住宅管理課	既存の市営住宅の居住水準および安全性を確保する為、住戸のバリアフリー化（すこやか改善事業）や耐震性の低い住棟の耐震改修を行い、既存ストックの有効活用を図る。	市営住宅のバリアフリー化工事（すこやか改善事業）累計戸数	目標	3,623 戸	3,924 戸	4,225 戸	4,425 戸	約4,800戸 (H31年)	拡大	1,235,116	1,224,376	維持	95,250	課長	0.50 人	順調	良質なストックを確保する為、既存事業を一旦廃止し、新たに計画保全事業を立ち上げ、市営住宅の計画的な維持保全事業を推進していく。既存住宅のバリアフリー化は、空き家を重点的に工事を進め、効率的に事業を実施している。今後も引き続き計画的にバリアフリー化を進めていく。	順調	良質なストックを確保する為、既存事業を一旦廃止し、新たに計画保全事業を立ち上げ、市営住宅の計画的な維持保全事業を推進していく。既存住宅のバリアフリー化は、空き家を重点的に工事を進め、効率的に事業を実施している。今後も引き続き計画的にバリアフリー化を進めていく。
						実績	3,724 戸	4,025 戸										係長				
					耐震改修工事累計戸数	目標	6,418 戸	6,979 戸	7,625 戸	8,052 戸	約9,400戸 (H32年度)					職員	9.00 人					
						実績	5,701 戸	6,605 戸														
VI-2-(1)-① 環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成	20	民間建築物指導業務（CASBEE北九州の普及）	建築指導課	建築物は、エネルギーの消費や廃棄物の発生など環境に対し様々な影響を与えている。また、地球温暖化対策をはじめとする環境問題に対し、建築分野での取り組みは大きな役割を担っている。CASBEE北九州（建築物総合環境性能評価制度）は延床面積2,000㎡以上の建築物の新築等を行う建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届出する制度であり、この制度の普及により、環境配慮型建築物の整備促進を図る。	建築物総合環境性能評価制度（CASBEE北九州）の届出件数	目標	15 件	15 件	15 件	15 件	15件 (毎年度)	継続	205	205	維持	990	課長	0.01 人	順調	引き続き、届出を促す普及啓発活動を実施する。	順調	民間建築物指導業務については、引き続き、届出を促す普及啓発活動を実施する。住宅街区のスマート化促進事業については、各事業者と締結した基本協定に基づき持続可能な低炭素型まちづくりを誘導する。
						実績	13 件	18 件									係長	0.05 人				
						達成率	86.7 %	120.0 %								職員	0.05 人					
	21	住宅街区のスマート化促進事業	区画整理課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区（約19ha）において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街を整備する。	純増住宅戸数	目標	—	16戸	50戸	350戸	550戸 (H33年度)	継続	518,532	57,000	減額	46,525	課長	0.35 人	順調	各事業者と締結した基本協定に基づき持続可能な低炭素型まちづくりを誘導する。	順調	
実績						—	25戸			係長							2.00 人					
					長期優良住宅等の件数の割合	目標	—	100%	100%	100%	100% (H27年度～)					職員	3.00 人					
						実績	—	100%														
						達成率	—	100%														

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
VI-2-(1)-② 環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理	22	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを旨とする。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	80 %	80 %	80 %	80 % (H32年度)	継続	47,753	40,000	減額	16,150	課長	0.10 人	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを行う。また、今後加速していくと考えられる超高齢社会に対応するため、高齢者が利用しやすいよう施設や車両のバリアフリー化を推進しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。	順調	公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを行い、今後加速していくと考えられる超高齢社会に対応するため、高齢者が利用しやすいよう施設や車両のバリアフリー化を推進しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。
						実績	80 %	80 %														
						達成率	100.0 %	100.0 %														
市内の公共交通分担率	目標	24 %	24 %	24 %	24 %	24 % (H32年度)	継続	47,753	40,000	減額	16,150	係長	0.60 人	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを行う。また、今後加速していくと考えられる超高齢社会に対応するため、高齢者が利用しやすいよう施設や車両のバリアフリー化を推進しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。	順調	公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを行い、今後加速していくと考えられる超高齢社会に対応するため、高齢者が利用しやすいよう施設や車両のバリアフリー化を推進しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。					
	実績	21.9 %	21.9 %																			
	達成率	91.3 %	91.3 %																			
自家用車CO2排出量の削減（H17年度比）	目標	6 %	6 %	6 %	6 %	6 % (H32年度)	継続	47,753	40,000	減額	16,150	職員	1.20 人	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを行う。また、今後加速していくと考えられる超高齢社会に対応するため、高齢者が利用しやすいよう施設や車両のバリアフリー化を推進しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。	順調	公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを行い、今後加速していくと考えられる超高齢社会に対応するため、高齢者が利用しやすいよう施設や車両のバリアフリー化を推進しながら、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。					
	実績	2.4 %	2.4 %																			
	達成率	40.0 %	40.0 %																			
VII-3-(2)-④ 広域連携に資する社会基盤の整備に向けた取組の推進	23	【施策評価のみ】 下関北九州道路にかかる要望・提案活動の実施	都市交通政策課	【施策の内容】 地域連携に資する社会基盤の整備に向けた取組の一環として、下関北九州道路を推進するため、国や関係機関に対して要望・提案活動を実施する。	【施策の指標】 早期実現のための要望活動を共同で実施	目標	—	—	1 回	1 回	1回 (H32年度)	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	下関北九州道路の早期実現に向けて、要望活動や調査研究活動の更なる活発化に取り組んでいく。		
						実績	—	—														
						達成率	—	—														